

1 計画策定の背景・目的

- 区では、地域特性に即した施策を推進するため、平成 19 年に「千代田区地球温暖化対策条例」を制定した。
- また、同条例及び地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、平成 22 年に「千代田区地球温暖化対策推進計画」を策定、平成 27 年に改定を行い、様々な施策を行ってきた。
- IPCC1.5℃特別報告書や各自治体によるゼロカーボンシティ宣言の広がりなど地球温暖化問題に係る国内外の動向は非常に大きな変化を見せている。
- こうした変化に対応し、区域全体の地球温暖化対策に総合的かつ計画的に取り組むため、地域推進計画の改定を行う。

2 計画の基本的事項

2-1 計画期間

2021（令和 3）年度～2030（令和 12）年度（10 年間）

2-2 計画の将来像

2050 ゼロカーボンちよだ

3 CO₂ 排出量の対策目標

3-1 対策目標

◆基準年度

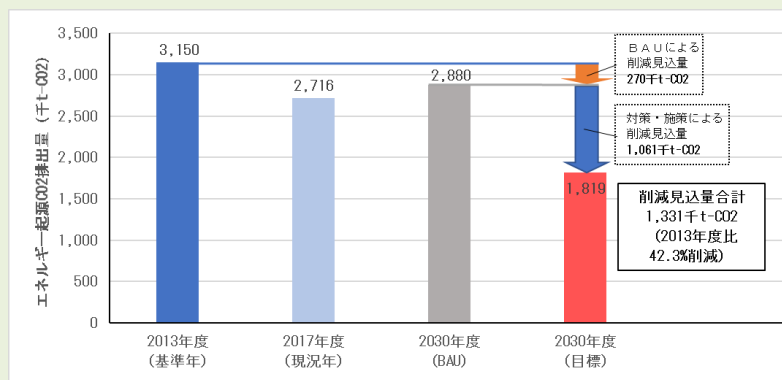
2013（平成 25）年度（1990 年度比を併記）

◆対策目標

2030（令和 12）年度までに CO₂ 排出量を 42.3%削減（1990 年度比で 33.6%削減）

「区条例」や国・東京都の温暖化対策推進計画との整合性と区の地域特性をふまえ、対策目標を設定しています。

	基準年度 2013 (平成 25) 年度	目標年度 2030 (令和 12) 年度
排出量 (千 t-CO ₂)	3,150	1,819
削減量 (千 t-CO ₂)	—	1,331
削減率	—	42.3%



3-2 補助指標①（エネルギー起源 CO₂ 排出量原単位削減目標（業務部門））

◆基準年度

2013（平成 25）年度（1990 年度比を併記）

◆補助指標①

2030（令和 12）年度までに区内の業務部門における延床面積あたりの CO₂ 排出量を 52.5%以上削減（1990 年度比で 52%削減）

3-1 対策目標の削減率と 2030 年度の活動量の将来推計などを踏まえて補助指標を設定しています。

	基準年度 2013（平成 25）年度	目標年度 2030（令和 12）年度	備考
業務床面積(m ²)	25,104,409	29,789,300	
エネルギー起源 CO ₂ 排出量	2,458	1,385	単位：千 t-CO ₂
エネルギー起源 CO ₂ 排出量原単位	97.9	46.5	単位：kg-CO ₂ /m ²
エネルギー起源 CO ₂ 排出量原単位の削減目標		2013 年度比	-52.5%

3-3 補助指標②（最終エネルギー消費量削減目標）

◆基準年度

2013（平成 25）年度（1990 年度比を併記）

◆補助指標②

2030（令和 12）年度までに区内の最終エネルギー消費量を 25.2%削減（1990 年度比で 33.9%削減）

3-1 対策目標の削減率と 2030 年度における電力の排出係数等を踏まえて補助指標を設定しています。

	単位	2013 年度	2030 年度	2013 年度比
		実績	目標	
最終エネルギー消費量	TJ	28,910	21,638	▲25.2%
産業部門	TJ	374	359	▲4.0%
家庭部門	TJ	1,329	946	▲28.8%
業務部門	TJ	21,517	16,157	▲24.9%
運輸部門	TJ	5,690	4,176	▲26.6%
(参考) エネルギー起源 CO ₂ 排出量	千 t-CO ₂	3,150	1,819	▲42.3%
(参考) 電力排出係数	kg-CO ₂ /kWh	0.522	0.370	▲29.1%

4 前計画と改定素案との主な変更点

【めざす将来像】

「2050 ゼロカーボンちよだ」と設定

⇒ 2050年CO₂排出実質ゼロをめざす

【前計画の対策目標】

短期目標 2024年度に1990年度比でCO₂を30%削減

長期目標 2050年度に1990年度比でCO₂を80%削減

⇒ 2030年に意欲的な目標を設定

新たに補助指標（床面積当たりのCO₂排出量、最終エネルギー消費量の削減）を設定

【対象の温室効果ガス】

「CO₂のみ」から温対法に定める「温室効果ガス7種類」に拡大

⇒ 温室効果係数の高い代替フロン排出対策も推進

【再生可能エネルギーの利用拡大に取組み】

区民、事業者等に再生可能エネルギー由来の電力を供給

【エネルギーの面的利用の促進】

開発等の機会を活かした面的省エネとレジリエンスの強化のための制度の構築を検討

5 計画の推進体制・進行管理

<計画の推進体制>

- 区長を本部長として、全部長が参加する、「地球温暖化対策推進本部」を中心に区内の地球温暖化対策の推進を行う。

- 「地球温暖化対策推進懇談会」などの意見交換や情報共有の場などを活用し、国や東京都、区民や事業者、団体等と連携・協働を図る。

<計画の進行管理>

- 計画の取組み状況とその効果を区民・事業者及び学識経験者等で構成される「地球温暖化対策推進懇談会」に報告し、改善・提案を受けながら、各施策・事業において柔軟な対応（見直し、改善等）を行い、目標へ反映するなど進行管理を行う。

6 基本方針施策の体系

本計画の目標達成のため、4つの基本方針を設定し、それぞれの方針に沿った取組みを進める。

